

平成27年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	丸山
	全体計画						経費区分		-		内線	3243
事務事業名	4119 戸籍住民基本台帳整備事業											
所 属	130100 市民共創部・市民課											
施 策	07024300 ICTによる利便性の向上と効率的なシステム運用											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	020301 総務費・戸籍住民基本台帳費・戸籍住民基本台帳費										
	事業	020000 戸籍住民基本台帳整備事業										
事業目的						事業概要・効果						
適正な行政を行うための基礎資料となる戸籍・住民基本台帳の整備を迅速かつ正確に行い、住民サービスの向上を図る。						戸籍、住民基本台帳の適正な台帳整備と迅速・的確なサービスの提供を行う。個人情報の取扱いに留意しながら、システム化による事務処理の効率化と来庁者の満足度の向上を実現する。 26年度に引き続き、社会保障・税番号制度に対応する為の既存住民基本台帳システム改修を施行日前に実施する必要がある。						

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成22年度 実績	平成23年度 実績
住民基本台帳システム及び戸籍システムの適正な運用を図ることで、各種証明書の発行や届出書処理に際して、迅速かつ正確な事務処理が図られた。	住基法一部改正が施行されることに向けて、住基システムの改修を行い準備を進めた。戸籍システム更改に際し、事業成果の見込まれる機種を新たに選定、スムーズな移行作業を行い、安定した稼動をしている。
平成24年度 実績	平成25年度 実績
外国人住民に対し住民票が作成される等の大幅な法改正に対応し円滑な移行を行った。基幹系システム更改され住民記録及び印鑑登録システムが一新されたが、移行作業を実施し、安定した稼動をしている。	戸籍法施行規則が一部改正され、戸籍正本の再製をシステムの的に構築する「戸籍副本データ管理システム」が全国的に運用開始された。当市でも平成25年8月に導入し、安定した稼動をしている。
平成26年度 実績	平成27年度 予定
平成27年度の社会保障税番号制度施行に向け、既存住基システムの改修を行った。翌年度のテスト、個人番号付番、通知、運用開始に向けシステムベンダーとの調整等を円滑に行った。	社会保障税番号制度の施行により、10月の個人番号付番、通知、運用、翌1月の個人番号カード交付が行われるが、円滑な制度導入、運用を図る。

指標名	客観性のある定性的な指標なし				
算式					単位
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					単位
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					単位
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		平成26年度 決 算	平成27年度 予 算
事業費		33,179	48,156
特定財源	国庫支出金	7,100	21,930
	都道府県支出金	49	49
	地方債	0	0
	その他	20,593	18,470
一般財源		5,437	7,707
人員数(人)	正規職員	5.6	5.5
	嘱託職員	2.5	3.0
	臨時職員	0.5	0.0
人員コスト	正規職員	38,404.8	37,719.0
	嘱託職員	6,812.5	8,175.0
	臨時職員	588.5	0.0
	計	45,805.8	45,894.0
市民一人当たりの経費		1.5	1.8
総額		78,984.8	94,050.0

(単位：千円)

平成26年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	2,001	証明書発行用偽造防止用紙、トナー等
13節 委託費	13,736	住基システム改修費、住民基本台帳システム業務委託等
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	103	地方公共団体情報システム機構負担金等
その他	17,339	機器賃借料等

(単位：千円)

平成27年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	2,136	証明書発行用偽造防止用紙、トナー等
13節 委託費	10,652	住基システム改修費、 住民基本台帳システム業務委託等
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	18,122	通知カード・個人番号カード関連事務交付金等
その他	17,246	機器賃借料等

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	必要不可欠
評価コメント	根拠法令を常に確認しながら業務にあたっている。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	普通
評価コメント	市民生活及び行政事務において必要不可欠である。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	システムの運用により効率的に執行している。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

平成27年度に施行が予定されている「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応するため、既存住民基本台帳システム改修を行った。また、予めから導入要望のあった本人通知制度について、人権同和政策課及び部落解放同盟と学習会を行う等、導入についての検討を重ね、「須坂市戸籍等の証明書の第三者不正取得に係る本人通知に関する要綱」を制定した。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>法令を遵守するなかで、正確、迅速な事務を遂した。 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応するため、既存住民基本台帳システム改修を行った。</p>		<p>特になし</p>	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	